

## 第74回「村長とのふれあいトーク」当日のやりとりコメント

### 【1】姉妹都市交流会館の利用について

姉妹都市交流会館にて20年近くボランティアで英語を教える教室を開講していた。10年ほど前から、民間会社と契約し講師となり授業を開始した。しかし、2月に突然、役場職員から「会館内での営利目的の活動を禁止する」と言われ、生徒の目の前で民間会社の担当に連絡をされた。営利目的とされる行為を公共施設で実施し、問題を起こしてしまったことに関しては責任を感じているが、会館の利用停止までの期間や、役場からの一方的な話し合い、民間会社の担当まで呼び出すなど、大袈裟にする必要があったのか疑問である。それらの対応に関し、役場職員に不信感を抱いている。また、営利目的での利用停止をきっかけに、ボランティアで行っていた教室までも辞めざるを得なくなってしまうが、どういう形であれば継続できるのか教えて欲しい。

#### ⇒【村長コメント】

担当課に事実確認を行い、後日連絡する。

#### ⇒【秘書広報課コメント】

ご回答いたします。

今回はボランティアでの英語を教える活動とされる中で、民間の営利業務が行われてきたことが判明したため、事業者を含め、状況確認や指導を行ったものです。

今後きちんと営利活動との整理がなされ、他の利用団体と同様のボランティアレベルの活動となれば、姉妹都市交流会館の利用も可能になるものと考えます。

### 【2】幼稚園再編と村の開発ビジョンについて

各地区に村立幼稚園があることが東海村の魅力だと思っている。幼保再編整備基本計画の方向性が変更となったことについて納得ができない。村立幼稚園を村松幼稚園に集約し、一園とするのではなく、以前の計画のようにこども園を新設する、幼稚園に預かり機能を持たせ廃止しないなど、異なる方向性はないのか。計画の変更があまりにも突然であったこと、コロナ拡大の中で計画の変更が発表されたことに関しても不信感がある。近く、0～6歳児の保護者向けに幼保再編についてのアンケートを実施するようだが、その中身はどういったものか。幼稚園が集約された後の跡地の利用方法についても聞きたい。また、点検の結果、舟石川・須和間幼稚園の遊具が使えないと聞いたが、これも幼保再編整備計画に関係しているのか。

#### ⇒【村長コメント】

幼保再編整備計画の変更に関しては、急な発表となり期待が裏切られたと感じていらっしゃる気持ちを理解している。各幼稚園を残せるのであれば残したいが、園舎の老朽化や在園児数、保育ニーズの高まりなどを踏まえ、先を見据えたビジョンを展開するためには、計画の変更が必要であった。

今回、いただいた意見を真摯に受け止め、現在の村としての方向性を納得していただけるよう、定期的に住民説明会を開催するなど、丁寧に説明を続けていく。

また、アンケートの内容や遊具が使用できない理由については担当課に確認する。

#### ⇒【子育て支援課コメント】

ご意見ありがとうございます。遊具の使用停止についてご回答します。

村立の教育・保育施設における遊具については、国の指針に基づき、毎年安全点検をしております。

今年度は、11月4日付けで国から「児童福祉施設等に設置している遊具等の安全管理の強化について」通知があり、その後、遊具点検の委託業者から点検結果の報告があったことから、現地を再確認し、指摘があった施設の遊具については、安全措置を講じるまでの間、一時的に使用を停止させていただきました。

なお、今回の遊具の一時使用停止は村立幼稚園再編整備との関連はなく、安全対策の一環としての対応でございます。指摘があった遊具のうち、ネット設置等の必要な対策を講じた遊具は既に使用を開始しておりますが、対策に時間を要する一部遊具については、対策が出来次第、使用を再開してまいります。

### 【3】-1 自然災害時の避難行動について

自治会での話し合いの中で、自然災害（地震）が発生した際の自治会としての役割が議題に上がった。村と自治会の協定にある「共助」の観点から、村は自治会へどんな手助けを必要としているのか。声掛けだけでよいのか、自然災害が発生した際の自治会としての役割を具体的に知りたい。

#### ⇒【村長コメント】

担当課を中心に、災害時の避難行動に関するマニュアルを作成している。自治会の文言について確認し、後日連絡する。

#### ⇒【防災原子力安全課コメント】

災害発生時における自治会の役割としては、差し当たり、自治会加入者の安否確認、情報伝達、要配慮者の避難支援など、その時々求められる対応がさまざまですが、自治会の皆様には、適時の御支援を賜ることができればと考えています。

一方、今年度の新型コロナウイルス感染症の流行に伴っては、村として、感染症対策に留意しての「避難所運営要領」を新たに作成し、いわゆる「3つの密」を避ける観点から、初動時には、コミュニティセンターをはじめとする公共施設10か所に避難所を設けることとしたところですが、期間が長期化する場合や段階的に避難所を増やすような状況下では、その運営に係る持続的な人的措置も必要になるものと推測するところでもあります。

具体的には、避難所内の主に飛沫感染予防策として、段ボールパーテーションやワンタッチパーテーションなどの間仕切りを可能な限り設けること、加えては、施設内共有スペースやトイレ等の定期的・随時の消毒などがあり、これらには、一定の時間と人手を要するものと想定しています。

なお、このほかにも、避難所運営会議への参画や生活ルール作成、物資の調達と管理、炊き出し、避難所の防火・防犯対策、衛生管理、在宅避難者への支援なども伴ってくるものと思われれますので、無理のない範囲で御協力をいただければ、大変有難く考えています。

### 【3】-2 自治会への加入率向上について

自治会の加入率が40～50%と低い状況にあるが、水戸市が住宅メーカーと連携して加入を促進していると聞いた。自分たちでもプロジェクターを使った自治会加入へのPR活動を考えているが、村も住宅メーカーとタイアップできないか。

#### ⇒【村長コメント】

現在、村では、窓口で転入届を受け取った際に自治会を紹介するにとどまっている。ご意見として伺い担当課に伝える。

#### 【4】原子力防災に係わる現状について

ボランティアとして福島県の被災地を訪問し、その様子を写真に収めてきた。震災から10年の節目を迎えるに当たり写真集を作成した。ステーションギャラリーでの展覧会も予定している。個人のまとめではあるが、被災地の現状を皆さんに知ってもらいたい。

また、原発事故に関する講演会等に参加したり、放射線量に関する資料を分析したりしている。しっかりと現状を理解し、科学的な根拠に基づき、避難計画を策定して欲しい。

#### ⇒【村長コメント】

大変貴重な資料だと思う。避難計画を策定する上で、しっかりと心に留めたい。意見として伺う。

#### 【5】神楽沢橋下の公園の整備について

神楽沢橋の下に公園を整備するに当たり、物を投げたり、橋から人が落ちてしまったりしないよう、安全対策をしっかりと行ってほしい。

#### ⇒【村長コメント】

公園整備に関する計画を立案しているところだと思う。意見として伺い、担当課へ伝える。

#### 【6】駅東大通りの落ち葉について

駅東大通り（村道）の落ち葉の処理が大変である。村として、対応できないか。

#### ⇒【村長コメント】

張り出した枝等が通行の妨げになる場合などについては、村で対応している。落ち葉についてはどのように対応しているのか担当課に確認する。

#### ⇒【都市整備課コメント】

本村においては、毎年7月～8月及び翌年の2月の年2回、道路の清掃を行っております。作業方法としては、路面清掃車によりゴミや土砂等を集積し回収しているところでございます。機械での作業になるため、現状としては車道のみに対応となっております。

ご意見として承りました「落ち葉の処理」については、現状といたしましては、落ち葉の定期的な清掃は実施しておらず、住民の方や、地域の皆様に門掃き等のご理解とご協力いただいているところでございます。